令和８年熊本地震を踏まえ、医療的ケア児が在籍する学校における実施体制の確保についてお知らせするものです。

事　務　連　絡
令和８年８月 19 日

熊本県教育委員会特別支援教育主管課
熊 本 県 私 立 学 校 主 管 課　御中

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

学校における医療的ケア看護職員の確保について

このたびの令和８年熊本地震により被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

特に、医療的ケア児が在籍する各学校においては、被災により、当初予定していた医療的ケア看護職員の配置が難しい場合などが考えられることから、医療的ケア児が在籍する学校の設置者におかれては、教育活動の再開に当たって、当該看護職員の対応の可否について確認するとともに、難しい場合は熊本県看護協会に相談するなどして、必要な医療的ケア看護職員の確保に努めていただきますようお願いします。

なお、本事務連絡は追って当省ホームページ「学校における医療的ケア」にも掲載する予定ですが、域内の関係する市町村教育委員会及び所轄の学校に対しての周知をお願いします。

【本件担当】
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
支援第一係　電話 03-6734-3192（直通）